

輪島市監査公表第6号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成28年2月3日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 小山 栄



定期監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査実施日及び監査対象課

平成28年 1月20日（水）町野小学校

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男

輪島市監査委員 小山 栄

4 監査の範囲及び方法

平成27年度（平成27年4月から11月まで）における学校管理に係る財務の執行状況及び学校施設、備品等の管理状況について学校長から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに関係書類等を町野小学校において実地監査した。

5 監査の結果等

学校管理に係る財務の執行状況及び所管の業務については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象の学校に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

- 当地区では遠方より路線バスを利用して通学している児童が少なからず存在するが、土曜授業や補充学習がある場合、帰りの路線バス運行アクセスが悪いことから、教職員が自家用車で自宅近くまで送っている実態があるようである。このことは交通事故発生等の可能性も考えられ、教育の現場での対応だけでなく行政の大きな課題として何らかの対策が必要と思われる。
- 保健衛生及び生活環境上重要なトイレについても洋式・和式の双方が備えられ、清潔に保たれており児童の使用上問題がないことを確認できた。
- 緊急時の「緊急メール」配信や、非常時の児童を保護者への引き渡し訓練など、きめ細かな災害時訓練も実施していることが伺えた。
- 「地域の学校」を存続させていくために、教職員、PTA、地域住民等が協力して、学校運営を行う努力がなされている。複式学級で生じる学力向上の問題や、職員の他校との兼務による管理運営の不都合などの問題を抱えながら、それらを克服して、今後も「地域の良さ」を活かした学校づくりを展開して行くことを期待したい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。